

一 般 競 争 入 札 公 告

科学技術・学術政策研究所において、下記のとおり一般競争入札に付します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 「全国イノベーション調査 2020 年調査」に係る調査資料の印刷・封入・搬送等の業務
- (2) 納入期限 入札説明書のとおり
- (3) 納入場所 入札説明書のとおり

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において令和 2 年度に「役務の提供」の A、B、C 又は D の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 入札関係書類の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出した者であること。但し、支出負担行為担当官が誓約書の提出を要しないと認める場合は、この限りではない。

3 入札書等の提出場所等

- (1) 入札関係書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所
郵便番号 100-0013
所在地 東京都千代田区霞が関 3-2-2 中央合同庁舎第 7 号館東館 1 6 階
機 関 名 科学技術・学術政策研究所総務課経理係
電話番号 03-3581-2391
- (2) 入札説明会の日時及び場所
令和 2 年 8 月 1 9 日（水）1 1 時 0 0 分
科学技術・学術政策研究所大会議室（中央合同庁舎第 7 号館東館 1 6 階）
- (3) 入札書及び入札関係書類の受領期限
令和 2 年 9 月 2 日（水）1 2 時 0 0 分
- (4) 開札の日時及び場所
令和 2 年 9 月 1 0 日（木）1 4 時 0 0 分
科学技術・学術政策研究所小会議室（中央合同庁舎第 7 号館東館 1 6 階）

4 入札保証金

免除する。

5 入札の無効

- (1) 本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しない者の提出した入札書、その他文部科学省発注工事請負等契約規則第 1 1 条第 1 項各号に掲げる入札書は無効とする。
- (2) 2（2）の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

6 その他

本件の入札に関する必要事項については、入札説明書によるものとする。

以上公告する。

令和 2 年 8 月 6 日

支出負担行為担当官
科学技術・学術政策研究所長
磯谷 桂介

仕様書

1. 業務題目

「全国イノベーション調査 2020 年調査」に係る調査資料の印刷・封入・搬送等の業務

2. 業務の目的

科学技術・学術政策研究所(以下、「当研究所」という。)では、我が国の企業によるイノベーション活動の実態や動向を調査し、科学技術・イノベーション政策の立案・評価等に資する基礎資料を得るため、一般統計調査「全国イノベーション調査」を実施している。

本業務では、日本全国の企業約 32,000 社を調査客体として第 6 回調査に当たる「全国イノベーション調査 2020 年調査」の実施にあたり、調査資料の印刷・封入・搬送等の業務を実施する。

「全国イノベーション調査 2020 年調査」の概要

調査客体： 日本全国の従業者数 10 人以上の企業(一部の経済活動を除く)

調査客体規模：約 32,000 社

調査実施期間：2020 年 11 月 2 日から 11 月 30 日までを予定(ただし、期限を超えて調査客体からの報告があった場合には、随時回答に含めるものとする。)

調査方法： 郵送法及びオンライン調査法

3. 仕様

受注者は当研究所担当者と調整して業務スケジュールを作成し、当研究所担当者の承認を得たうえで、以下の(1)～(3)の業務を実施すること。

(1) 調査資料の作成及び印刷

受注者は次の①～⑥を作成及び印刷すること。受注者は①～⑥のいずれについても見本品を作成した上で、当研究所担当者の承認を得たのちに印刷すること。印刷の仕様は「国等の環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」に適合するものとする。ただし、当研究所担当者的了承を得た場合はこの限りではない。

① 調査票

- 1 枚:2 ページ(両面), カラー印刷, A3 サイズ, 二つ折り, リサイクル上質紙, A 版 44.5kg
- 原稿は当研究所が提供する。
- 調査客体の宛先及び ID・パスワードを印字すること(バリアブル印刷)。宛先及び

ID・パスワードは当研究所が提供する。

- 調査票を「発送用窓付き封筒」(下記⑤)に封入したとき、宛先を窓枠内に視認できるように印字すること。
- 調査票を「発送用窓付き封筒」(下記⑤)に封入したとき、ID・パスワードが窓枠内から視認できないように位置を調整して印字すること。
- 調査客体ごとにバーコードを発行して印字すること。
- 数量:32,000 部

② 調査依頼状

- 1 枚:1ページ(片面), 2 色印刷, A4 サイズ, 上質紙(白色度高め), A 版 35kg
- 原稿は当研究所が提供する。
- 数量:37,000 部

③ 調査票の記入手引

- 1 部:16 ページ(両面), カラー印刷, A4 サイズ, 中綴じ, リサイクル上質紙, A 版 35kg
- 原稿は当研究所が提供する。
- 数量:37,000 部

④ 返信用封筒

- 長形 3 号, カラー印刷, テープ付, 透けない封筒
- 原稿は当研究所が提供する。当研究所が指定する受取人払いの表示等を印字すること。
- 数量:37,000 部

⑤ 発送用窓付き封筒

- 角形 20 号, 横向き, カラー印刷, テープ付, 窓付き, 透けない封筒
- 原稿は当研究所が提供する。当研究所が指定する郵便料金別納の表示等を印字すること。
- 様式は、日本郵便株式会社が定める窓付封筒のガイドラインに準拠したものであること。
- 調査票(上記①)に印字した宛先が視認できるように窓枠の大きさ・位置を調整すること。あわせて調査票に印字した ID・パスワードが視認できないように窓枠の大きさ・位置を調整すること。
- 数量:37,000 部

⑥ 督促はがき

- カラー印刷, 圧着はがき, Z 折り
- 日本郵便株式会社(差出局)が第二種郵便物として承認するはがきであること。
- 調査客体の宛先及び ID・パスワードを印字すること(バリアブル印刷)。宛先及び ID・パスワードは当研究所が提供する。

- 原稿は当研究所が提供する。はがき表面には調査客体の宛先を、はがき裏面には回答依頼文を、圧着面には ID・パスワードを印字すること。
- 調査客体の名簿情報に基づいて「郵便バーコード(カスタマーコード)」を印字すること。
- 印刷した督促はがきは、郵便区番号ごとにまとめること。
- 数量:32,000 枚

(2) 調査資料の封入

調査資料の封入について、受注者は以下の業務を実施すること。

① 「調査資料一式(発送用)」の作成

- 3(1)で作成した①から④の 4 点をその順番のとおり並べて、⑤に封入して封緘すること。
- 封緘した調査資料一式(発送用)は、郵便区番号ごとにまとめること。
- 数量:32,000 通

② 「調査資料一式(予備用)」の作成

- 3(1)で作成した(①は含めず)②から④の 3 点をその順番のとおり並べて、⑤に封入すること。ただし、封緘しないこと。
- 数量:5,000 通

(3) 調査資料の搬送及び納品

調査資料の搬送及び納品について、受注者は以下の業務を実施すること。

- ① 3(2)①で作成した「調査資料一式(発送用)」(32,000 通)を当研究所が指定する期日(目安は 2020 年 10 月 30 日頃)に指定の郵便局に搬送すること。郵便局への搬送は、当研究所担当者の立会いの下に行うものとする。
- ② 3(1)⑥で作成した「督促はがき」(32,000 枚)を当研究所が指定する期日(目安は 2020 年 11 月 9 日頃)に指定の郵便局に搬送すること。郵便局への搬送は、当研究所担当者の立会いの下に行うものとする。
- ③ 3(2)②で作成した「調査資料一式(予備用)」(5,000 通)部を当研究所が指定する期日まで(目安は 2020 年 10 月 30 日頃まで)に当研究所へ納品すること。

4. 搬送先・納品先

(1) 3(3)①及び 3(3)②の搬送先

〒104-0061 東京都中央区銀座 8-20-26
銀座郵便局

(2) 3(3)③の納品先

5. 当研究所からの提供物

- ① 宛先及び ID・パスワードを記録した電磁的データ(電子媒体, CSV)
- ② 「調査票」の原稿(電子媒体, Adobe InDesign)
- ③ 「調査依頼状」の原稿(電子媒体, Adobe InDesign)
- ④ 「調査票の記入手引」の原稿(電子媒体, Adobe InDesign)
- ⑤ 「発送用窓付き封筒」の原稿(電子媒体, Adobe InDesign)
- ⑥ 「督促はがき」の原稿(電子媒体, Adobe InDesign)

6. 資材調達や搬送等にかかる費用の負担

受注者は, 当研究所からの提供物以外で業務の遂行上必要となる資材, 機器, 又はソフトウェア等は受注者の負担で調達するとともに, 搬送等にかかる費用も負担すること。

7. 請負体制

受注者は, 本業務を適切に履行できる体制を整備していること。また受注者は, プライバシーマーク制度又は ISMS 適合性評価制度の認証を受けていること。

8. 守秘義務

受注者は, 本業務に係る一切の物件に係る情報を, 第三者に公開, 貸与, 又は譲渡してはならない。本条件は, 業務終了後においても同様とする。また, 当研究所からの提供物は, 本業務の全てが終了した後には漏れなく破棄すること。

9. 契約期間

契約日から令和 2 年 11 月 30 日まで

10. その他

本仕様書について確認が必要な場合は, 当研究所と適宜協議を行い, その指示に従うこと。

以上